

盛岡広域振興局長告示第60号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成27年7月3日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205230	株式会社古代紫 就労継続支援A型事業所きらめき	紫波郡紫波町桜町上野沢35番地1	株式会社古代紫	平成27年7月1日